

あらかわ 区報

主な内容

- 3面 ■ 痩せずぎは危険！ “美と健康”は適正な体重から
- 4面 ■ 東日本大震災から3年 今、出来ることから始めよう

発行 ■ 荒川区 ☎(3802)3111 〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3/毎月1日・11日・21日/8万3000部発行

平成26年区議会第1回定例会で区長が所信を表明

安全安心のまちづくりや子どもたちの希望の実現に向けて、なお一層幸福を実感できる予算

西川区長は2月19日、平成26年区議会第1回定例会の冒頭で、今後の区政運営の方向と平成26年度予算の編成方針及び主要施策について、所信を述べました。

問合せ 総務企画課
区内線2111

① 確かな未来に向けたチャレンジ

平成26年第1回定例会の開会に当たり、私の区政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私が、区長の重責を担わせて頂いてから、この10年間で、日本経済の景気後退、格差社会の顕在化、新型インフルエンザの流行、東日本大震災の発生など、目まぐるしく歳月が過ぎました。私は、これまで千に迫る新規・充実事業を実施すると共に、積極的に、他自治体に対して働き掛けを行ってきました。

その一つの、区政の枠を超えた手法による首都直下地震への備えであり、既に首都直下地震対策特別措置法制定への働き掛けや、永久水利施設の整備を行っています。

25年10月には、国会議員の方々に荒川二丁目地区などをご視察頂き、11月の国会における法案の審議には、衆議院災害対策特別委員会に参考人として出席し、特別区長会会長の立場から意見を申し述べました。また、25年6月には、「住



▲所信を述べる西川区長

民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(通称・幸せリーグ)が、全国52の基礎自治体の参加を得て設立され、私が会長に選任されました。荒川区が先頭に立ち、真の意味で地方分権を担える基礎自治体となることを目指します。

そして私は、26年度を区の確かな未来を築くためのチャレンジの年とすることを決意しました。

二つ目は、子どもたちが希望を持って未来を進める環境づくりです。インド独立の父、マハトマ・ガンジーに、「過去は私たちのものだが、私たちは過去のものではない。私たちは現在を生き、未来をつくる。たとえその未来に私たちがいないから」という言葉があります。子どもたちの健やかな成長をしっかりと支えることは、我々の責務です。2020年のオリンピック・パラリンピックの東京での開催を一つのチャンスと捉え、荒川区の子どもたちが、世界の人々と交流を深め、郷土に誇りを持ち、夢を実現出来るよう、教育や子育て環境の更なる充実に図ってまいります。

② 平成26年度予算案

26年度の一般会計予算は、932億円で、荒川二丁目複合施設の整備や、サンパル荒川の大規模改修工事などによる投資的経費の大幅な増加により、25年度の予算額と比較して68億円、7.9パーセント増の、過去最大規模の予算となっています。区民の皆さまの夢を育む未来への投資など、「安全安心のまちづくりや子どもたちの希望の実現に向けて、なお一層幸福を実感できる予算」として編成しました。

主な施策について、荒川区基本構想に掲げる6つの都市像ごとに説明します。

東日本大震災の教訓を生かして

荒川区長・特別区長会会長 西川 太一郎

23年3月11日に発生した東日本大震災から3年が経過しました。多くの尊い命が失われ、我が国近代史上未曾有の甚大な被害が生じたことに、心から哀悼の意を表します。また、今なお避難生活を送っておられる多くの方々に、改めて衷心よりお見舞い申し上げます。

区では、東日本大震災の教訓を生かして、さまざまな防災対策を進めています。今後、更なる充実を図り、区民の皆さまが安心して暮らせるよう、職員一丸となり、防災対策に取り組んでまいります。

▲尾久消防団によるハケツリ



③ 安全安心都市

25年9月に東京都が公表した「第7回地震に関する地域危険度測定調査」の結果、都内の全5133地域のうち、総合危険度が区内19地域が100位以内にランクされた事実を踏まえ、26年度は、首都直下地震対策特別措置法に基づく関係法令の改正に向けて、更に国や都への働き掛けを強め、木造住宅密集地域の不燃化や永久水利施設の整備などを推進し、首都直下地震への備えを充実します。

不燃化特区整備促進事業では、新たに町屋・尾久地区において、地域の不燃化の促進等により、災害に強い街づくりを推進してまいります。

また、すべての避難所での開設・運営訓練の充実を図ってまいります。とりわけ、福祉避難所は、要介護高齢者や障がい者の避難生活支援に必要な福祉用具等の充実を図ります。併せて、要援護者名簿の充実と、個別の避難支援計画の作成を推進します。

▲タブレットPCを使った授業



④ 子育て教育都市

全区立小・中学校にタブレットPCを配置し、活用時における児童・生徒一人1台体制を確立し、ICTを効果的に活用した教育を充実させます。

また、授業時間以外の補充学習「あらかわ寺子屋」を全校に拡大し、基礎学力の確かな定着と個性や能力の伸長を図ります。

学校図書館については、荒川区学校図書館活用指針を策定すると共に、司書教諭と学校司書との連携を強化し、これまで以上に授業等での活用を促進します。

子育て支援では、待機児童解消に向けた保育施設の整備を進め、私立認可保育園を4園開設します。また、区立町屋保育園を移転し、民設民営化すると共に、定員を拡大し、合わせて、約470人に及ぶ保育定員の拡大を図ります。

更に、病気のため登園出来ない園児を預かる、病児保育事業を新たに開始します。

放課後子どもプランについては、新たに瑞光小学校、赤土小学校及び尾久西小学校に開設し、実施校は、全部で14校となります。

(2面へ続く)